

令和元年度  
南信高等学校新人体育大会  
剣道大会



日 程	令和元年 10 月 12 日 (土)・13 日 (日)
場 所	駒ヶ根市武道館
主 催	長野県高等学校体育連盟
主 管	南信高等学校体育連盟剣道専門部

令和元年度南信高等学校新人体育大会  
実施要項

剣道大会役員

大会長	埋橋 浩				
副大会長	中村 正幸	平澤 裕二	小金 典子		
会場長	宮澤 伸明				
大会委員長	原 正彦				
副大会委員長	木下 孝繁				
審判長	木下 孝繁				
大会委員	吉澤 国将	北原 一正	吉田 正紀	小平 紀文	
	中島 和成	松田 健一	細野 雅也	桐生 賢蔵	
	吉澤 杏季里	武井 貴寛			

大会補助員 伊那弥生ヶ丘高等学校 諏訪清陵高等学校  
下伊那農業高等学校 上伊那農業高等学校

大会次第

10月12日(土)		10月13日(日)		開会式	閉会式
開場	8:00	開場	8:00	開式の辞	開式の辞
受付・竹刀検量	8:15	受付・竹刀検量	8:30	大会長挨拶	成績発表・表彰
審判監督会議	9:00	審判監督会議	8:45	専門委員長挨拶	大会長挨拶
各校打合せ		各校打合せ		審判長説示	諸連絡
開会式	9:40	開始式	9:20	優勝杯返還	閉式の辞
試合開始	10:00	試合開始	9:45	選手宣誓	
昼食		昼食		諸連絡	
試合終了	15:40	試合終了	15:00	閉式の辞	
合同稽古会	16:00	閉会式	15:20		

※ 竹刀検量の際、検量で不合格であった竹刀については大会終了時(個人戦の出場の学校は1日目終了時)まで本部で預かります。

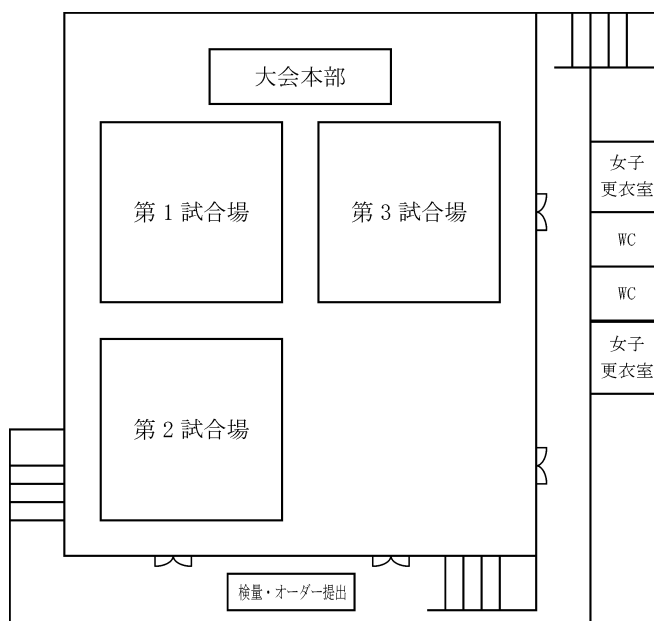
※ 審判監督会議終了後各校打合せを行ってから開会式を行います。

## 試合進行

10月12日（土）男女個人戦		
第1試合場	第2試合場	第3試合場
<p>女子個人戦 1回戦～準決勝戦 (1-1～1-8) 順位（5位～8位）決定戦 (1-9, 1-10) 女子個人戦決勝戦（1-11）</p> <p>男子個人戦 1回戦～準決勝戦 (1-1～1-15) 順位（5位～8位）決定戦 (1-16, 1-17) 男子個人戦決勝戦（1-18）</p> <p>男子団体戦 A リーグ ① 1-4 ② 2-3</p>	<p>女子個人戦 1回戦～準々決勝戦 (2-1～2-9)</p> <p>男子アップ 約20分間（昼食）</p> <p>男子個人戦 1回戦～準々決勝戦 (2-1～2-17)</p>	<p>女子個人戦 1回戦～準決勝戦 (3-1～3-8) 順位（5位～8位）決定戦 (3-9～3-10) 女子個人戦3位決定戦（3-11）</p> <p>男子個人戦 1回戦～準決勝戦 (3-1～3-15) 順位（5位～8位）決定戦 (3-16, 3-17) 男子個人戦3位決定戦（3-18）</p> <p>男子団体戦 B リーグ ① 1-4 ② 2-3</p>

10月13日（日）男女団体戦予選リーグ・決勝トーナメント		
第1試合場	第2試合場	第3試合場
<p>女子団体リーグ戦 (1対4, 1対3, 1対2)</p> <p>男子団体戦予選リーグ A ① 1-3 ② 2-4 ③ 1-2 ④ 3-4 5位～8位決定戦（1-1, 1-2） 男子団体戦決勝トーナメント 準決勝（1-3） 決勝戦（1-4）</p>	<p>男子アップ 約20分間</p>	<p>女子団体リーグ戦 (2対3, 2対4, 3対4)</p> <p>男子団体戦予選リーグ B ① 1-3 ② 2-4 ③ 1-2 ④ 3-4 5位～8位決定戦（3-1, 3-2） 男子団体戦決勝トーナメント 準決勝（3-3） 3位決定戦（3-4）</p>

## 大会会場図



※ 男子の更衣は2階ギャラリーを使用してください。

## 試合方法について

本大会は、(一財)全日本剣道連盟試合・審判規則とその細則、(公財)全国高等学校剣道専門部申し合わせ事項(含南信高体連申し合わせ事項)・努力目標により行う。

### 1、個人戦

試合は4分間3本勝負とする。試合時間内で勝敗が決しない場合は勝敗の決するまで延長戦を行う。

### 2、団体戦

#### (1)リーグ戦(女子団体戦、男子団体戦予選リーグ)

- ① リーグ戦は4分間3本勝負とし、勝敗の決しない場合は引き分けとする。
- ② リーグ戦におけるチームの引き分けの際は、その都度勝敗を決定せずにリーグ終了後、下記の順で勝敗を決め、また代表者戦を行う。
  - (イ) チームの勝ち点による。(勝ち1点、分0.5点)
  - (ロ) 勝者数による。
  - (ハ) 総本数による。

#### (2)トーナメント戦(男子団体決勝トーナメント)

- ① 男子団体決勝トーナメント出場校は各予選リーグの1、2位の学校とする。
- ② トーナメント戦は4分間3本勝負とし、試合時間内で勝敗が決しない場合は、2分間の延長戦を1回行う。それでも勝敗の決しない場合は引き分けとする。尚、チームの勝敗の決した後の延長戦については行わない。3位決定戦もこれに準じて行う。
- ③ 勝者数、取得本数とも同数の場合は、補員を含まない任意の選手による代表者戦を行う。代表者戦は4分間1本勝負とし、試合時間内に勝負の決しない場合は時間を区切らず、勝負の決するまで延長戦を行う。

#### (3)順位(5位～8位)決定戦について

- ① 5位～8位決定戦は各予選リーグの3、4位の学校とする。
- ② 男子5位～8位決定戦については、延長戦は行わない。

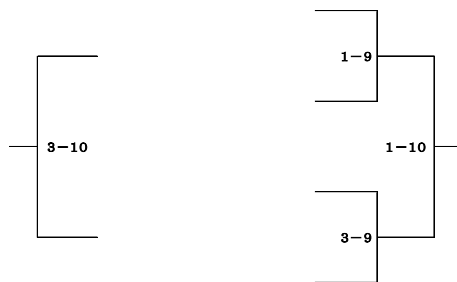
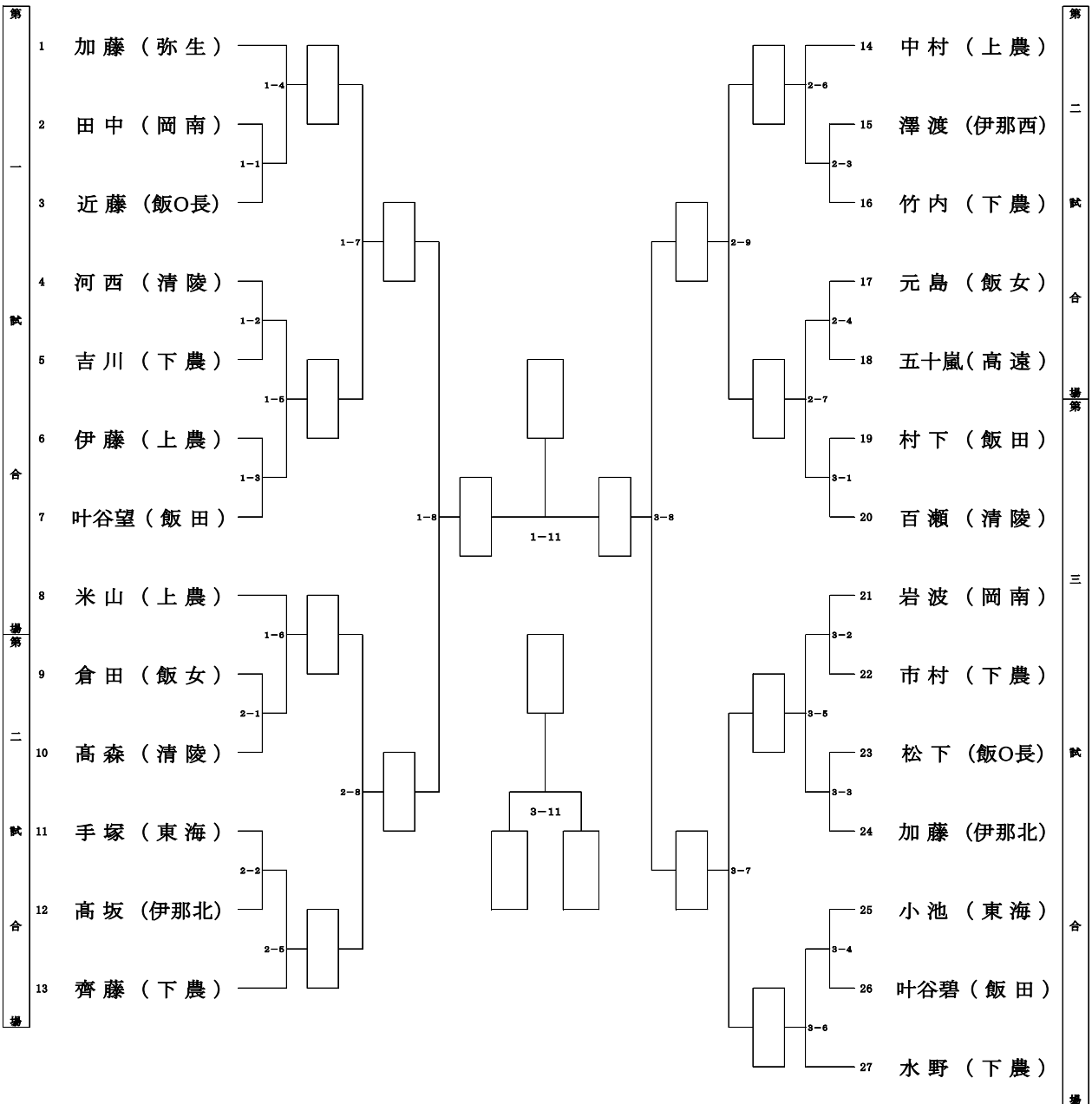
### 3、その他

#### ・5名に満たないチームの試合方法について

5名に満たないチームとの試合方法については以下のとおりとする。

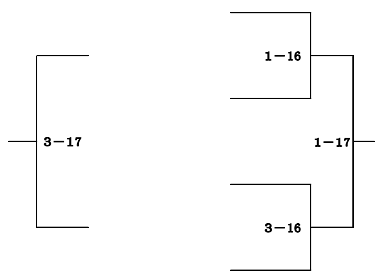
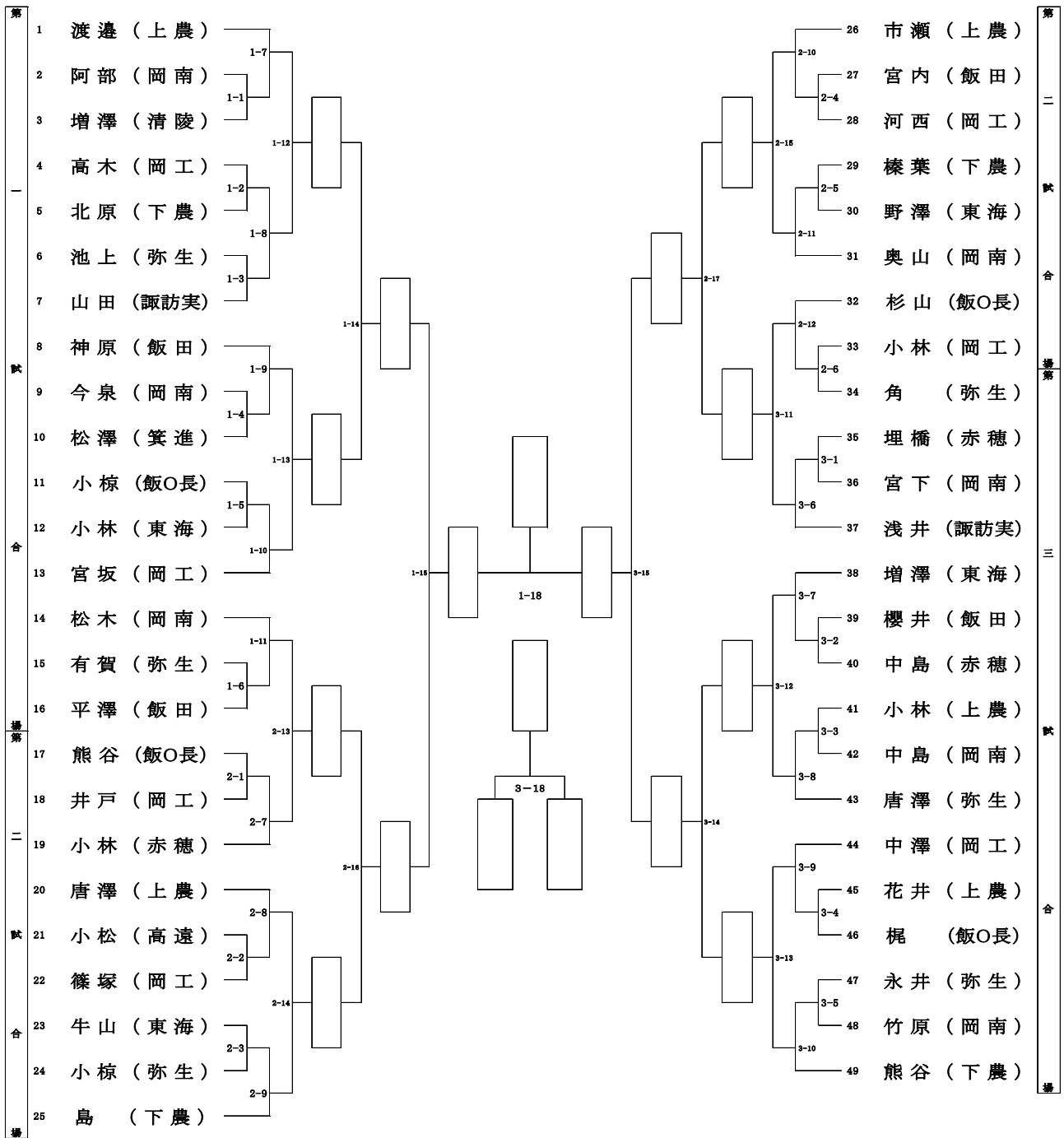
- (イ) 人数の多いチームが、人数の少ないチームの出場順(不戦勝の場所を指定)して試合を行う。
- (ロ) 出場順は申込時に登録された順番とする。
- (ハ) 4名対4名、3名対3名のチームの対戦は、出場順とする。
- (ニ) 不戦勝の宣告は行う。
- (ホ) 5名もしくは4名のチームが、怪我等の理由により4名もしくは3名になった場合もこの方式に従う。

女子個人戦



- 優勝
- 準優勝
- 第3位
- 第4位
- 第5位
- 第6位
- 第7位
- 第8位

男子個人戦



- 優勝
- 準優勝
- 第3位
- 第4位
- 第5位
- 第6位
- 第7位
- 第8位

# 女子団体戦決勝リーグ

	1 上伊那農業	2 下伊那農業	3 飯 田	4 諏訪清陵	勝ち点	総本数 —— 勝者数	順 位
1 上伊那農業	/	——	——	——		——	
2 下伊那農業	——	/	——	——		——	
3 飯 田	——	——	/	——		——	
4 諏訪清陵	——	——	——	/		——	

<試合順>

第1試合場           (13日)①1対4 ②1対3 ③1対2

第3試合場           (13日)①2対3 ②2対4 ③3対4

優 勝

---

準優勝

---

第3位

---

第4位

---

# 男子団体戦予選リーグ

A	1 上伊那農業	2 岡谷工業	3 岡谷南	4 飯田OIDE長姫	勝ち点	総本数 —— 勝者数	順位
1 上伊那農業	/	——	——	——		——	
2 岡谷工業	——	/	——	——		——	
3 岡谷南	——	——	/	——		——	
4 飯田OIDE長姫	——	——	——	/		——	

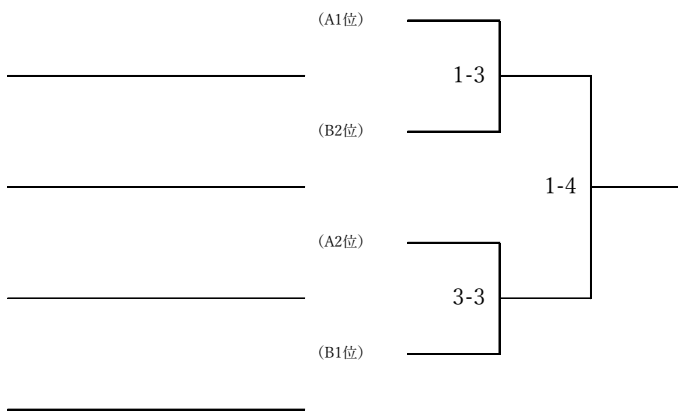
B	1 下伊那農業	2 伊那弥生ヶ丘	3 赤 穂	4 飯 田	勝ち点	総本数 —— 勝者数	順位
1 下伊那農業	/	——	——	——		——	
2 伊那弥生ヶ丘	——	/	——	——		——	
3 赤 穂	——	——	/	——		——	
4 飯 田	——	——	——	/		——	

<試合順>

- 第1試合場 (12日)①A 1対4 ②A 2対3  
 (13日)①A 1対3 ②A 2対4 ③A 1対2 ④A 3対4
- 第3試合場 (12日)①B 1対4 ②B 2対3  
 (13日)①B 1対3 ②B 2対4 ③B 1対2 ④B 3対4



# 男子団体戦決勝トーナメント



優勝 \_\_\_\_\_

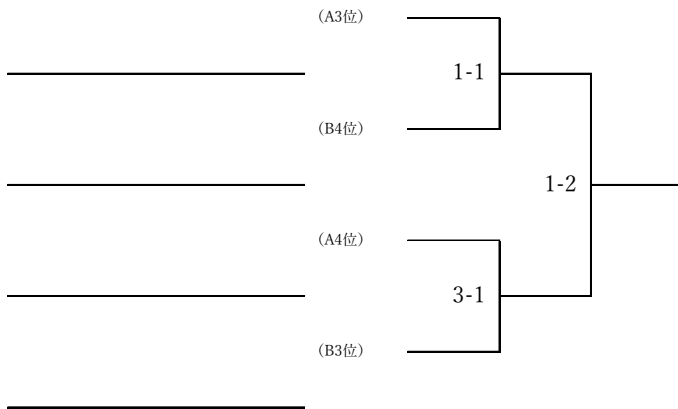
準優勝 \_\_\_\_\_

第3位 \_\_\_\_\_

第4位 \_\_\_\_\_

第5位 \_\_\_\_\_

## 5位～8位決定戦

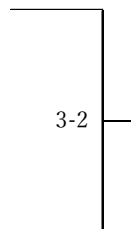


第6位 \_\_\_\_\_

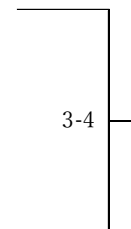
第7位 \_\_\_\_\_

第8位 \_\_\_\_\_

## 7位決定戦



## 3位決定戦



# 男子団体戦出場選手一覧

学校名、選手名、学年、段位

学校名、選手名、学年、段位

A	上伊那農業	1	先鋒	唐澤 誠人	1	弐
		次鋒	花井 雷哉	1	弐	
		中堅	渡邊 秋斗	1	弐	
		副将	小林 哉太	1	弐	
		大将	市瀬 哲也	2	弐	
		補員				
		補員				
	岡谷工業	2	先鋒	小林 優弥	2	初
		次鋒	井戸 健太	2	初	
		中堅	中澤 一馬	2	弐	
		副将	篠塚 吏己弥	2	初	
		大将	宮坂 力也	2	初	
		補員	高木 健渡	1	初	
		補員	河西 総一郎	1	初	
B	下伊那農業	1	先鋒	熊谷 眞綱	1	弐
		次鋒	島 健心	2	弐	
		中堅	北原 大輝	1	弐	
		副将	榛葉 隆良	2		
		大将				
		補員				
		補員				
	伊那弥生ヶ丘	2	先鋒	小椋 大輔	2	弐
		次鋒	唐澤 慧	1	弐	
		中堅	池上 象是	2	弐	
		副将	角 智広	1	弐	
		大将	有賀 薫	2		
		補員	永井 颯真	1	弐	
		補員				
岡谷南	3	先鋒	奥山 蓮	1	弐	
	次鋒	今泉 太一	1	初		
	中堅	阿部 悠平	2	初		
	副将	中島 風斗	2	初		
	大将	松木 良正	2	弐		
	補員	竹原 唯人	1	弐		
	補員	宮下 直也	1	初		
飯田OIDE長姫	4	先鋒	小椋 陽平	1	初	
	次鋒	梶 祐希	1	弐		
	中堅	熊谷 剛大	1	初		
	副将	杉山 拓	2	弐		
	大将					
	補員					
	補員					
赤穂	3	先鋒	埋橋 敬悟	1	弐	
	次鋒	小林 大倭	1	弐		
	中堅	中島 伊吹	1	弐		
	副将	田畑 光穂	1			
	大将					
	補員					
	補員					
飯田	4	先鋒	神原 慧耀	1	弐	
	次鋒	宮内 克斗	1	弐		
	中堅	平澤 晃弥	2	初		
	副将	櫻井 優樹	1	弐		
	大将					
	補員					
	補員					

## 女子団体戦出場選手一覧

学校名、選手名、学年、段位

1	先鋒	伊藤	すみれ	1	弐
	次鋒	中村	結菜	2	弐
	中堅	米山	鈴音	1	弐
	副将				
	大将				
	補員				
	補員				

学校名、選手名、学年、段位

2	先鋒	齊藤	真由	2	弐
	次鋒	市村	桃子	1	初
	中堅	水野	佐映	2	弐
	副将	竹内	千羽	1	初
	大将	吉川	桃加	2	
	補員				
	補員				

学校名、選手名、学年、段位

3	先鋒	叶谷	望琴	1	弐
	次鋒	村下	紗映	1	弐
	中堅	叶谷	碧泉	1	弐
	副将				
	大将				
	補員				
	補員				

学校名、選手名、学年、段位

4	先鋒	百瀬	ことの	1	初
	次鋒	高森	碧	2	初
	中堅	河西	陽夏	1	弐
	副将				
	大将				
	補員				
	補員				

公益社団法人 全国高等学校体育連盟剣道専門部申し合わせ事項（抜粋）  
（含南信高等学校体育連盟剣道専門部申し合わせ事項）

下記事項は、公式試合における高体連剣道部としての統一的な事項である。  
特に全国大会においては、これを厳守することとする。

1. 選手心得

- (1) 選手は気品ある態度で全力をあげて試合をする。
- (2) 選手の服装・竹刀・剣道具は、その安全生と公平性が保たれていること。規格外のものを使用したり、華美な装飾や細工を施さないようにする。
- (3) 選手の服装は紺(黒)または白の稽古着・袴とする。なお、刺繍等により華美にならないこと。
- (4) 試合者の目印に校名などを大きく目立つように入れてはいけない。目印を着ける時は折り返した二枚の長さが揃うように着ける。
- (5) 貴重品の保管には、十分留意する。
- (6) 滑り止めのための雑巾等は使用しない。
- (7) 面紐は結び目より 40cm 以内とする。(長い場合は切る)
- (8) 竹刀検量について、前回大会等のシールをはがして検量すること。

2. 規則の運用及び大会運営について

- (1) 試合はすべて一刀(一本の竹刀)にて行うものとする。二刀にての試合は認めない。
- (2) 鏢競り合いについて
  - (イ) 試合者は、正しい鏢競り合いの攻防から 10 秒以内に技を出すか、または、相互に間合いを切って鏢競り合いを解消しなければならない。  
正しい鏢競り合いとして以下に示す内容を審判の判定基準とし、この基準からはずれる場合は不当な鏢競り合いの反則とする。
    - ① 手元が上った拳競り合いにならないようにし、手元を下げて相互に鏢元と鏢元を合わせて竹刀を交差させる。(このことを試合者同士が相互に努力して行うことを前提とする。)
    - ② 鏢元で竹刀の表鏢を交差させる。(竹刀は右傾前方に傾ける。)
    - ③ 瞬間的に裏交差はあり得るが、直後に表鏢側での交差に直さなければならない。(先に裏交差した者や右拳を体の中心より左側において鏢競り合いをする者は反則の対象となる。)
    - ④ 鏢競り合いは、相互に鏢元で圧力をかけ合っている状態とする。(相手の力を故意に吸収して体を密着させる行為は反則の対象となる。)
  - (ロ) 審判員は、不当な鏢競り合いの「反則」を厳密に見極めるとともに、正しい鏢競り合いの攻防が 10 秒程度続いた場合、時間空費の「反則」または「分かれ」を見極める。  
ただし、安易に「分かれ」をかけない。
  - (ハ) 運用の詳細については、別紙「高校剣道－鏢競り合い改善」概要版（平成 22 年 5 月 3 日決定）」による。
- (3) 不正用具を使用した時の罰則は試合規則 17 条・19 条の通りであるが、個人戦と団体戦を含めて行う大会においては、両方にまたがって適用する。
  - (イ) 団体・個人戦における不正用具使用者は、以後の試合に出場できない。団体トーナメント戦における補欠の出場は別に定めのない限り認める。
  - (ロ) 団体・個人戦ともにリーグ戦にあっては、不正用具使用者の総ての試合を負けとし、補欠の出場は認めない。

- (4) 団体戦において、補欠と交代した選手の再出場は認めない。(大会が2日以上の場合全期間にわたって適用する。)
- (5) 個人戦および団体戦の際、関係のあるチームの審判は行わない。
- (6) 予選リーグにおける引き分けの際は、その都度勝負を決定せずにそのリーグ終了後下記の順で勝敗を決め、また代表者戦を行う。
  - (イ) チームの勝ち点による。(勝ち1点、分0.5点)
  - (ロ) 勝者数による
  - (ハ) 総本数による
- (7) 代表者戦の選手は当該の試合に出場した先鋒から大将までの5人の選手から選出する。代表者戦は一本勝負とする。
- (8) 団体試合・トーナメント戦において、チームの勝敗が決定した後の試合は延長戦を行わない。
- (9) 延長戦について
  - (イ) 個人戦において、試合時間内で勝敗が決しない場合は勝敗の決するまで延長戦を行う。ただし、延長戦の試合時間は勝敗が決するまで継続する。
  - (ロ) 団体戦においては、代表者戦に限り延長戦の試合時間は勝敗が決するまで継続する。
  - (ハ) 団体試合・トーナメント戦における代表者戦以外の延長戦は、試合時間2分とし勝敗の決しない場合は引き分けとする。
- (ニ) 団体試合・リーグ戦、順位(5位～8位)決定戦における延長戦は行わず、勝敗の決しない場合は引き分けとする。

付記：

- (1) 勝敗が決するまで延長戦を継続する場合、主審は試合者の疲労度等を観察し、休息等の措置が必要と判断したら、「止め」を宣告し深呼吸等の措置をとることができるものとする。

### 3. 事故の処理

- (1) 選手が負傷した場合は、医師及び監督の意見を聞いた上、審判主任と審判員の4名が審判長の了解を得て試合継続の可否を決定する。但し、医師不在の場合は監督の意見を聞いたうえ、専門部が審判長の了解を得て、試合継続の可否を決定する。試合の継続が決定した後、原則として5分以内に結論を出す。

### 4. 団体試合の礼

- (1) 選手が団体の試合で相互の礼をする場合、開始時は先鋒・次鋒、終了時は大将のみが面と小手をつけ、竹刀を持って並ぶ。

### 5. 相互の礼の後の所作について

- (1) 試合終了後、相互の礼をした後は、そのまま(向きを変えずに)後退し区画線を出る。

### 6. 団体戦の開始について

- (1) 団体戦では監督及び選手が選手席に整列した後に、試合を開始する。

### 7. その他

- (1) タビ・サポーター等の使用について  
試合での届け出は必要ないが、床に接する面に、ゴム・革・合成皮革使われているもの、バレエボールの膝に使うような厚手のサポーターの使用できない。  
これらを試合にて使用したときは、反則等の罰則は設けない、直ちにはずして試合を行う。
- (2) 監督者・外部指導者の服装について  
監督者・外部指導者が試合場の監督席に着く場合は、ブレザー(夏場をのぞく)・Yシャツ・ネクタイを着用する。

令和元年5月3日(一部改訂)

## 1. 指導方針

剣道の理念をより深く認識し、心気力一致の剣道を目指す。

◎正しい心で練習も試合もするよう指導する。

- ① 望ましい指導者のあり方について研鑽を積む。  
(指導者に対する各種の意見に対しては耳を傾け研鑽の材料とする。)
- ② 真の有効打突を求め、その指導に徹する。  
(気剣体一致の打突を常に念頭に置き指導する。)
- ③ 正しい鏢競り合いを徹底する。  
(不正な鏢競り合いをさせない)  
正しい鏢競り合いとして以下に示す内容を徹底して指導する。  
ア 手元が上がった拳競り合いにならないようにし、手元を下げて相互に鏢元と鏢元を合わせて竹刀を交差させる。  
(このことを試合者同士が相互に努力して行うことを前提とさせる。)  
イ 鏢元で竹刀の表鏢を交差させる。(竹刀は右傾前方に傾ける。)  
ウ 瞬間的に裏交差はあり得るが、直後に表鏢側での交差は直さなければならない。  
(先に裏交差した者や右拳を体の中心より左側において鏢競り合いをする者は反則の対象となることも指導する。)  
エ 鏢競り合いは、相互に鏢元で圧力をかけ合っている状態とする。  
(相手の力を故意に吸収して体を密着させる行為は反則の対象になることも指導する。)
- ④ 試合時間の大半を「鏢競り合いに費やす試合展開」ではなく、「間合いを取り、対峙して攻め合う試合展開」になるよう指導する。  
(お互いに分かれて鏢競り合いを解消する場合は、右足前の中段の構えを基準として呼吸を合わせ潔く剣先の触れない位置まで間合いを切ることを指導する。)
- ⑤ 公明正大に試合するように指導する。  
(攻めもなく打突することもなく、構えて即、深い間合いに入ったり、鏢競り合いに持ちこむ試合行動はさせない。)
- ⑥ 安全に留意した練習・試合を行うよう指導を強める。  
(先細竹刀の使用、竹の肉厚を薄く削る等、危険と思われる形状の竹刀の使用を止めさせる。)  
(危険と思われる突きは止めさせる)

## 2. 審判員留意事項

◎正しい剣道が継続され、正しく豊かな心が育つよう、公正かつ厳正に審判する。

- ① 有効打突の判定を誤らないようにする。  
(引き技・左胴の身誤りをなくする。技の違いと錬度に応じた打突の見極めをする。)
- ② 申し合わせ事項にある「正しい鏢競り合い」の内容を正確に把握し、不当な鏢競り合いの「反則」を見逃さないようにする。  
(反則と見なした時点で主審は試合を中止し合議をかける。)
- ③ 鏢競り合いが10秒程度続いた場合、安易に「分かれ」をかけず、原則的にいずれかに一方に時間空費の反則を取る。  
(10秒の時間感覚を日常より身につける努力をする。)  
(その他鏢競り合いにおける措置は、別紙「鏢競り合い改善の補足事項(平成22年5月3日決定)」による。)
- ④ 一時中止要請に対しての処置を適切に行う。  
(不適切なものは「反則」にする)
- ⑤ 場外反則のとりかたを正確にできるように努力する  
(「場外」と「押し出し・突き出し」の判定を正確に行う)  
(「止め」を宣告する時期を適切なものにする)
- ⑥ 危険な突きは反則とする。  
(有効打突とする意志のない危険な突き、例えば、相手の場外反則をねらって突いたもの、あるいは引き技を出した相手に残心をとらせないで相手の有効打突を消すことをねらって突いたものなどを反則とする)

(平成4年5月25日 制定)

(平成22年5月3日 一部改訂)

## 南信高等学校体育大会参加生徒に対する留意事項の指導徹底について

1. 高校生らしい態度で参加し、親睦を深め、有意義な大会になるように心がける。  
(服装、髪型、道路での食べ歩き、後片付け等)
2. 防止、安全確保について
  - (1) 必要な服装、装備等を完備し、用具等を点検調整し安全を図る。
  - (2) 競技においては、準備運動を十分に行い安全に期するとともに、他人の安全についても十分に注意する。
  - (3) 会場までの交通等に十分注意し、安全を図る。
3. 紛失等の事故防止について
  - (1) 所持品には記名をし、貴重品等の管理・保管には万全を期す。特に現金の取り扱いには十分に注意する。
4. 応援、会場使用について
  - (1) 応援は拍手のみとし、節度ある応援を心掛ける。
  - (2) 応援席には荷物を置かず、応援に来た方が座れるように配慮する。
  - (3) 大会規定をよく守り、施設、備品等を大切に取り扱い、万一損傷を与えた場合は、直ちに大会本部へ届け出て指導を受ける。
  - (4) 上下履きの区別を徹底する。
  - (5) 使用する施設等は、整理整頓を心がけ、使用后清掃を念入りに行い、後始末を完全にする。
  - (6) 飲食等に出た缶、ゴミ等は各自で持ち帰り美化に協力する。
5. その他
  - (1) 忘れ物をしないように注意する。
  - (2) 引率の先生方へのお願い  
万一事故が生じた場合は、直ちに各大会本部に連絡し、対処して下さい。

## 長野県高等学校新人体育大会剣道大会について

大会期日：令和元年11月16日(土)～17日(日)

会 場：長野運動公園総合体育館 長野県長野市吉田 5-1-19

## 南信高等学校体育連盟剣道専門部講習会について

令和元年度の講習会を、以下のように計画しています。参加のほどよろしくお願ひします。

- |            |          |         |
|------------|----------|---------|
| ○ 第1回目(終了) | 9月14日(土) | 駒ヶ根市武道館 |
| ○ 第2回目     | 12月1日(日) | 駒ヶ根市武道館 |

### <高校剣道一鏢競り合い改善>概要版

- 背景⇒
- ◎試合時間の大半が鏢競り合いに費やされている。
  - ◎不当な鏢競り合いや中途半端な間合いからの公明正大さに欠ける試合行為が多く誘発されている。

方針⇒ **正しい鏢競り合いを徹底させる** ⊕ **間合いを取り対峙して攻め合う試合展開に変えていく**

方策⇒

- ・正しい鏢競り合いの形を示し、その形をとらせる
- ・10秒以内に技を出すか、出せなければ相互に間合いを切って鏢競り合いを解消する→申し合わせ事項とす

←

- ・審判によって厳守させる
- ・指導によって徹底させる

- 1 不当な鏢競り合いを厳密に見極め判断する。
  - ①正しい鏢競り合いをする努力が見られるか否か。
  - ②鏢競り合いの形の変形・変化が1-①を条件とし、許容範囲か否か。
- 2 明らかに剣先が触れない位置まで、右足前の中段の構えを基準として**深く間合いを切ったか否か**を判断する。
  - ①相互に呼吸を合わせる分かれ方と、片方が一方的かつ瞬間的に間合を切る分かれ方を区別する。
  - ②身体接触(鏢競り合い)をせず、近間中間から間合を切る試合行為と混同しない。

#### 選手⇒試合の留意点

#### 審判員・指導者(監督)⇒審判の要点・指導の要点

- <10秒以内に技を出す>
- ・鏢競り合いの攻防から出す引き技
  - ・相手の引き技に対する瞬間的な応じ技
  - ・引き技に対する追い込み技
  - ・相手が鏢競り合いを解消するために分かれようとした瞬間に出す技

- ・10秒は、攻防の流れを見極め主審の裁量で判断する
- ・鏢競り合いから技が出れば、鏢競り合いの解消とする
- ・技が出た直後再度鏢競り合いになる⇒改めて10秒を見極める(但し1本にする意思のない技でこの行為を繰り返したら時間空費の反則とする)
- ・引き技に対し、ただくっついて鏢競り合い解消を拒む行為は繰り返したら時間空費の反則とする
- ・鏢競り合い解消のため分かれようとした瞬間に出す技は有効打突になり得る。(但し技が出ず、呼吸を合わせて分かれるその途中の近間中間からの技は反則とする)

#### <深く分かれ鏢競り合いを解消する>

- ・10秒以内に技を出せなければ、相互に呼吸を合わせ深く分かれる
- ・分かれる場合は右足前の中段の構えを基準として明らかに剣先が触れない位置まで深く間合いを切る
- ・相手が分かれようとしたら、自分も呼吸を合わせ深く分かれる(分かれようとする者は気を抜かず、相手の竹刀を制し打たれないように分かれる。分かれようとした瞬間に打たれた場合は有効打突になり得る)
- ・呼吸を合わせる間もなく、相手が一方的瞬間的に間合いを切る場合はそこを追い込んだり打突したりしても問題にはならない⇒反則ではなく、有効打突になり得る
- ・呼吸を合わせ分かれる場合は、その途中の近間中間での打突等は反則となる
- ・鏢競り合い解消直後、すぐ近間に入ることや鏢競り合いに持ち込むことを繰り返せば反則となる。

- ・明らかに剣先が触れない位置まで右足前の中段の構えを基準として**深く間合いを切らない行為**は反則とする(例:間合いが切れる前に攻めて出る・打突する・上段をとる、剣先が離れる寸前でさがろうとしない等の行為)
- ・自分の引く距離を少なくし相手に大きく引かせる行為は反則とする  
ただし、片方が一方的瞬間的に大きく引く場合は、他方の引く距離が少なくなっても問題にならない⇒反則ではない
- ・呼吸を合わせる間もなく片方が鏢競り合い解消のために一方的瞬間的に間合いを切りさがる場合は⇒相互に呼吸を合わせ深く間合いを切る場合と異なるので、そのまま試合を継続させる(さがる相手を追い込む、打突する等は問題にならない⇒反則ではないし有効打突になり得る)
- ・呼吸を合わせて分かれる途中の近間中間からは、「打突する」「竹刀を巻く」「前に出て間を詰める」「止まって相手をさがらせる」等の行為は反則とする。
- ・間合いを切って鏢競り合いを解消した直後、すぐ近間に入る、又は鏢競り合いに持ち込む行為は⇒繰り返せば反則とする
- ・分かれは安易にかけない。



# 全日本剣道連盟試合審判規則・細則変更について

剣道試合・審判規則を2019年3月14日開催の全剣連理事会の審議を経て、改正することとなりましたのでお知らせいたします。この改正は2019年4月1日より施行いたします。

## 変更点

細則第2条 規則第3条(竹刀)は、次のとおりとする。

1. 竹刀の構造は四つ割りのものとし、中に異物(先革内部の芯、柄頭のちぎり以外のもの)を入れてはならない。ピース(四つ割りの竹)の合わせに大きな隙間のあるものや安全性を著しく損なう加工、形状変更をしたものを使用してはならない。各部の名称は第2図のとおりとする。
2. 竹刀の基準は、表1および表2のとおりとする。ただし、長さは付属品を含む全長であり、重さはつば(鏝)を含まない。太さは先革先端部最小直径(対辺直径)およびちくとう部直径(竹刀先端より8.0センチメートルのちくとう対角最小直径)とする。また、竹刀は先端部をちくとうの最も細い部分とし、先端から物打に向かってちくとうが太くなるものとする。

(剣道具)

規則第4条 剣道具は、面、小手、胴、垂を用いる。

細則第3条 規則第4条(剣道具)は、第3図のとおりとする。

1. 面部のポリカーボネート積層板装着面は、全日本剣道連盟が認めたものとする。
2. 面ぶとんは、肩関節を保護する長さがあり、十分な打突の衝撃緩衝能力があるものとする。
3. 小手は、前腕(肘から手首の最長部)の2分の1以上を保護し、小手頭部および小手ぶとん部は十分な打突の衝撃緩衝能力があるものとする。
4. 小手ぶとん部のえぐり(くり)の深さについては、小手ぶとん最長部と最短部の長さの差が2.5センチメートル以内とする。

細則第3条の2 剣道着の袖は、肘関節を保護する長さを確保したものとする。

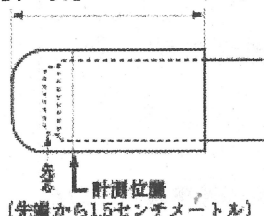
細則第15条 規則第17条第1号の不正用具とは、規則第3条に規定する竹刀(細則第2条で定める規格を満たしているものに限る)および同第4条に規定する剣道具(第3図に図示する面、小手、胴、垂)以外のものをいう。なお、細則第3条第2号から第4号および同第3条の2の基準に合致しない剣道具または剣道着は不正用具としない。この場合、試合終了後に審判員から注意を与える。

② 規則第17条4号の「場外」は次のとおりとする。

## 別表および計測方法の変更点

### <竹刀の先革長、先端部最小直径値の計測方法>

先革の長さ5センチメートル以上



### <ちくとうの最小直径値の計測方法>

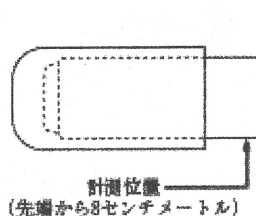


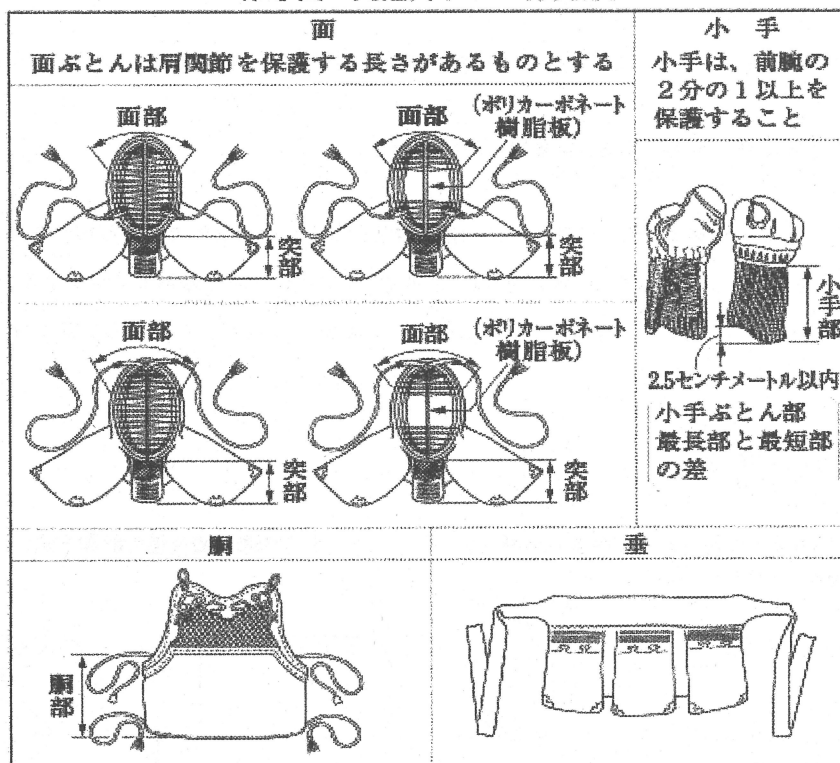
表1 竹刀の基準（一刀の場合）

	対象	大学生・一般			
		中学生	高校生 (相当年齢の者も含む)	大学生・一般	
長さ	男女共通	114センチメートル以下	117センチメートル以下	120センチメートル以下	
重さ	男性	440グラム以上	480グラム以上	510グラム以上	
	女性	400グラム以上	420グラム以上	440グラム以上	
太さ	男性	先端部最小直径	25ミリメートル以上	26ミリメートル以上	26ミリメートル以上
		ちくとう最小直径	20ミリメートル以上	21ミリメートル以上	21ミリメートル以上
	女性	先端部最小直径	24ミリメートル以上	25ミリメートル以上	25ミリメートル以上
		ちくとう最小直径	19ミリメートル以上	20ミリメートル以上	20ミリメートル以上

表2 竹刀の基準（二刀の場合）

	対象	大学生・一般		
		大刀	小刀	
長さ	男女共通	114センチメートル以下	62センチメートル以下	
重さ	男性	440グラム以上	280~300グラム	
	女性	400グラム以上	250~280グラム	
太さ	男性	先端部最小直径	25ミリメートル以上	24ミリメートル以上
		ちくとう最小直径	20ミリメートル以上	19ミリメートル以上
	女性	先端部最小直径	24ミリメートル以上	24ミリメートル以上
		ちくとう最小直径	19ミリメートル以上	19ミリメートル以上

第3図 剣道具および打突部位



※面ぶとん、小手頭部および小手ぶとん部は十分な打突の衝撃緩衝能力があるものとする。

## 全日本剣道連盟試合審判規則・細則変更について

2019年4月1日付で改正され、高体連でも令和元年長野県新人体育大会から適用されます。ご確認をお願いします。

南信新人剣道大会も「ちくとう部直径計測」を行います。県総体で長野県学校剣道連盟発売の計測器をお持ちの学校は事前に各校で点検後、当日検量を受けて下さい。計測器をお持ちでない学校は、竹刀完成品先端から8cm、対角直径をノギス等で測定後、当日検量をして下さい。

### オーダーミスがあった場合の措置について

1. 試合開始前に発覚した場合は正規のオーダーに改めさせ、特に罰則は与えない。
2. 試合中あるいは試合後に発覚した場合は次のように措置する。(その試合場の審判主任へ異議を申し出る)  
(例) 先鋒と次鋒のオーダーミス
  - (1) 先鋒、次鋒とも2本与えて負けとする。
  - (2) 先鋒、次鋒とも取得本数は認めない。  
※ 尚、試合後の発覚とはそのチームの団体戦が終了し、そのチームが次の団体戦が開始する前までに発覚した場合をいう。
3. トーナメント戦においては次のように措置する。
  - (1) 試合中に発覚した場合はその時点で措置する。
  - (2) 試合後に発覚した場合はその試合に対して措置する。
4. リーグ戦においては次のように措置する。  
(例) A・B・C 3つのチームのリーグ戦におけるA対Bの対戦で、Aチームが先鋒と次鋒のオーダーミスをした場合
  - (1) Bチームに対しては、先鋒・次鋒とも2本を与えて負けとし、ともに取得本数は認めない。
  - (2) Cチームに対しては、A対Cの対戦がオーダーミスの発覚の前復であっても先鋒・次鋒とも相手に2本を与えて負けとし、取得本数は認めない。
5. オーダーミスがあったチームが勝ちあがった場合は次のように措置する。  
(例) 先鋒と次鋒のオーダーミス
  - (1) ミスの発覚した2選手の以後の出場は認めない。
  - (2) 補員の出場は認める。

# 駐車場は、駒ヶ根市役所南庁舎前の駐車場Gへ

※武道館周辺の駐車場は、審判員の先生方、各校顧問1台とします。

参加校のマイクロバス、応援の方の車は、駒ヶ根市役所南庁舎前の駐車場Gへ駐車するようにお願いします。



各学校とも下記の様式のとおり個人戦短冊と団体戦のオーダー表を作り、試合当日、開会式前までに竹刀検量所傍の提出場所に提出してください。

・個人戦の短冊（大きさはB5用紙）

番号
姓
(学校名)

- (1) 校内に同姓の選手がいる場合は、名前の頭文字を姓の右下に添え書きすること。
- (2) 左上にプログラム内のトーナメントの個人番号を記載すること。
- (3) 女子は学校名を朱書きすること。

・団体戦のオーダー表（B5用紙6枚分）

学 校 名	姓	姓	姓	姓	姓
-------------	---	---	---	---	---

- (1) 左より、先鋒・次鋒・中堅・副将・大将の順に記入すること。
- (2) 校内に同姓の選手がいる場合は、名前の頭文字を姓の右下に添え書きすること。
- (3) 4名、3名で出場のチームは、出場順で記入し貼り付けせず、封筒に校名を記入して提出すること。  
校名は男子黒字、女子朱書きとする。
- (4) 女子は学校名を朱書きすること。

問合せ先  
上伊那農業高等学校 木下孝繁  
TEL 0265-72-5281  
E-mail takasige@nagano-c.ed.jp

# 長野県高体連剣道競技確認事項(生徒用)

\* 確認できた物について、チェック欄に○をし、全て○がついてから試合に望みましょう。

高等学校 氏名

顧問確認

項目		チェック欄		
		1回目	2回目	
竹刀	① ささくれや割れがない。			
	② 中結いが弛んでいない。(全長1/4の位置)			
	③ 中結いの余りが長くない。			
	④ 先革が破れていない。			
	⑤ 柄革が弛んでいない。			
	⑥ 弦が弛んでいない。			
	⑦ 鍔が奥まで入る。			
	⑧ 学校名、氏名が書かれている。			
	⑨ 長さ、重さが正しいものである。			
	⑩ 先革の径が規定どおりである。男子26mm、女子25mm以上			
	⑪ 以前の検量シールが取り除いてある。			
	⑫ 検量印(シール等)がついている。(大会当日)			
	⑬ 予備の竹刀がある。(最低2・3本は用意)			
防具	面	① 面ひもが切れていない。(切れそうになっていない)		
		② 面が壊れていない。		
		③ 面ひもは結び目より40cm以内である。		
		④ 結びめは目の後ろあたりになっている。(高すぎない)		
	小手	① 手の内が破れていない。(指が出るような穴が開いていない)		
		② ひもが切れていない。		
		③ ひもが長くない。		
		④ 小手が壊れていない。(パンク等)		
	胴	① 胴ひもが切れていない。(切れそうになっていない)		
		② 乳革が切れていない。(切れそうになっていない)		
	垂	① ひもが切れていない。(切れそうになっていない)		
		② 名札が破れていない。		
③ 名札のゴムが緩くない。				
着 装	道着	① 破れていない。(試合にはできる限り綺麗な物を使用)		
		② 手を前に伸ばした時に肘が隠れる程度の長さである。		
	袴	① 極端に長短がない。(くるぶしが隠れる程度)		
		② 破れていない。(試合にはできる限り綺麗な物を使用)		
		③ 刺繍等派手になっていない。		
そ の 他	サポーター	① 剣道用である。(革、ゴム、合成皮革でない)		
	目印	① 学校名が記入されている。		
		② 長さ70cm、幅5cmである。		
	髪の毛	① 目印が隠れないように縛っているか。(目印が全て出ている)		
各自の 確 認 項 目	①			
	②			

\* 常に「道具の手入れ」「着装」に心がけ、剣道をしましょう。